

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月8日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山光延

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒井正俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒井正俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	48,642	35,857	59,821
経常利益 (百万円)	3,322	2,340	3,958
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,274	1,565	2,704
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,999	2,918	3,290
純資産額 (百万円)	24,165	26,918	24,456
総資産額 (百万円)	44,393	48,695	44,437
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	348.41	239.85	414.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	55.3	55.0

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	110.95	81.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限の解除に伴い、インバウンド需要の回復など、景気は緩やかな回復が見られた一方、原油・原材料価格高騰の影響や地政学的緊張の高まりが長期化しているなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおいては、国内物流事業は、倉庫保管・入出庫、自動車運送および配送の取扱いが減少しましたが、流通加工の取扱い増加により増収増益となり、国際物流事業は、輸出海運貨物の取扱いが増加したものの、コンテナ運賃・航空運賃の下落や、複合一貫輸送、プロジェクト貨物、輸出車両の海上輸送、航空貨物の取扱いが減少したことにより減収減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は358億5千7百万円（前年同期比127億8千5百万円の減収、26.3%減）、営業利益は21億6千8百万円（前年同期比10億1千5百万円の減益、31.9%減）、経常利益は23億4千万円（前年同期比9億8千2百万円の減益、29.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億6千5百万円（前年同期比7億8百万円の減益、31.2%減）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫業は、保管・入出庫の取扱いは減少しましたが、料金を一部見直したこともあり、売上高は58億2千6百万円（前年同期比2.0%増）、流通加工業は取扱いが増加し、売上高は52億9千7百万円（前年同期比21.2%増）、陸上運送業は、自動車運送・配送ともに取扱いが減少し、売上高は87億2千7百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は205億7百万円（前年同期比6億1百万円の増収、3.0%増）、営業利益は22億9千9百万円（前年同期比2億3千万円の増益、11.2%増）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、国際運送取扱業は、コンテナ運賃の下落に加え、複合一貫輸送、プロジェクト貨物、輸出車両の海上輸送の取扱いが減少し、売上高は136億6千2百万円（前年同期比48.5%減）、航空運送取扱業は、航空運賃の下落に加え、輸出入ともに取扱いが減少し、売上高は8億2百万円（前年同期比44.4%減）、港湾作業は、船内荷役、沿岸荷役とも減少し、売上高は15億1千6百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は159億8千万円（前年同期比135億8百万円の減収、45.8%減）、営業利益は10億5千8百万円（前年同期比12億7千1百万円の減益、54.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して42億5千7百万円増加し486億9千5百万円となりました。この要因は、主に新倉庫建設に伴う建設仮勘定や投資有価証券の増加等により固定資産が34億8千9百万円増加したことや、受取手形及び営業未収金の増加等により流動資産が7億6千9百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比較して17億9千5百万円増加し217億7千6百万円となりました。この要因は、主に長期借入金の増加や資産除去債務を計上したことによるものであります。

純資産合計は、その他の包括利益累計額及び利益剰余金の増加により、前連結会計年度末と比較して24億6千1百万円増加し269億1千8百万円となりました。

純資産の増加及び借入金の減少により、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.0%から55.3%へ改善し、借入金依存度は、前連結会計年度末の20.3%から18.0%へ低下しました。

決算年月	2022年12月	2023年3月	2023年12月
自己資本比率(%)	54.4	55.0	55.3
借入金依存度(%)	19.9	20.3	18.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産
 借入金依存度：借入金残高(社債含む) / 総資産

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,445	6,536,445	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	6,536,445	6,536,445		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		6,536		5,376		3,689

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,500		
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,515,000	65,150	
単元未満株式	普通株式 13,945		
発行済株式総数	6,536,445		
総株主の議決権		65,150	

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株（議決権1個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	7,500		7,500	0.11
合計		7,500		7,500	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,310	9,272
受取手形及び営業未収金	4,221	4,731
電子記録債権	221	216
その他	1,254	1,557
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	15,003	15,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,664	49,124
減価償却累計額	36,187	36,946
建物及び構築物（純額）	12,476	12,177
機械装置及び運搬具	3,070	3,054
減価償却累計額	2,502	2,582
機械装置及び運搬具（純額）	568	472
工具、器具及び備品	2,214	2,283
減価償却累計額	1,929	1,997
工具、器具及び備品（純額）	285	285
土地	6,809	6,809
リース資産	1,364	1,295
減価償却累計額	758	702
リース資産（純額）	605	593
建設仮勘定	980	3,161
有形固定資産合計	21,725	23,500
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	341	310
無形固定資産合計	1,318	1,287
投資その他の資産		
投資有価証券	5,440	6,953
繰延税金資産	200	191
その他	765	1,008
貸倒引当金	35	38
投資その他の資産合計	6,370	8,115
固定資産合計	29,414	32,903
繰延資産		
社債発行費	19	17
繰延資産合計	19	17
資産合計	44,437	48,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,940	3,403
短期借入金	3,720	3,286
1年内償還予定の社債	1,260	940
リース債務	214	192
未払法人税等	694	149
その他	1,647	2,461
流動負債合計	10,476	10,433
固定負債		
社債	1,100	740
長期借入金	2,919	3,786
リース債務	452	465
繰延税金負債	143	588
役員退職慰労引当金	989	1,043
退職給付に係る負債	2,550	2,564
長期前受金	966	966
資産除去債務	-	740
その他	381	447
固定負債合計	9,504	11,342
負債合計	19,981	21,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	13,571	14,680
自己株式	14	14
株主資本合計	23,349	24,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,064	2,099
為替換算調整勘定	57	361
退職給付に係る調整累計額	13	0
その他の包括利益累計額合計	1,107	2,460
純資産合計	24,456	26,918
負債純資産合計	44,437	48,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	48,642	35,857
売上原価	43,948	32,169
売上総利益	4,693	3,687
一般管理費	1,509	1,519
営業利益	3,183	2,168
営業外収益		
受取利息及び配当金	188	232
その他	62	21
営業外収益合計	250	254
営業外費用		
支払利息	55	48
為替差損	32	11
その他	24	22
営業外費用合計	111	82
経常利益	3,322	2,340
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産処分損	6	24
特別損失合計	6	24
税金等調整前四半期純利益	3,317	2,318
法人税、住民税及び事業税	1,010	724
法人税等調整額	32	28
法人税等合計	1,042	752
四半期純利益	2,274	1,565
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,274	1,565

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	2,274	1,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	1,034
為替換算調整勘定	383	304
退職給付に係る調整額	14	13
その他の包括利益合計	724	1,353
四半期包括利益	2,999	2,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,999	2,918
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,245百万円	1,235百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	326	50.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月22日 取締役会	普通株式	457	70.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,233	29,409	48,642	-	48,642
セグメント間の内部売上高 又は振替高	672	80	753	753	-
計	19,905	29,489	49,395	753	48,642
セグメント利益	2,068	2,329	4,397	1,213	3,183

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,213百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 1,217百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,960	15,896	35,857	-	35,857
セグメント間の内部売上高 又は振替高	547	84	631	631	-
計	20,507	15,980	36,488	631	35,857
セグメント利益	2,299	1,058	3,357	1,189	2,168

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,189百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 1,187百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	5,677	-	5,677
流通加工	4,370	-	4,370
陸上運送	8,631	-	8,631
国際運送取扱	-	26,521	26,521
航空運送取扱	-	1,442	1,442
港湾作業	-	1,444	1,444
その他	16	-	16
顧客との契約から生じる収益	18,695	29,409	48,104
その他の収益(注)	537	-	537
外部顧客への売上高	19,233	29,409	48,642

(注)「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	5,794	-	5,794
流通加工	5,296	-	5,296
陸上運送	8,293	-	8,293
国際運送取扱	-	13,661	13,661
航空運送取扱	-	802	802
港湾作業	-	1,432	1,432
その他	24	-	24
顧客との契約から生じる収益	19,408	15,896	35,305
その他の収益(注)	551	-	551
外部顧客への売上高	19,960	15,896	35,857

(注)「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	348.41円	239.85円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	2,274	1,565
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	2,274	1,565
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,528	6,528

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 謙

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諸貫 健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。